

南あわじ市 平成 20 年度 事務事業評価シート 新規 継続
(事業 委託 補助用)

I 基本事項

整理番号 438

| | | | | | |
|-------------------|---|--|----------------------|----|-----------------|
| 事業名 | 放課後児童健全育成事業(全学童) | | 予算科目 | 会計 | 一般会計・1 |
| 担当部課名 | 健康福祉部 | 少子対策課 | | 款 | 民生費・3款 |
| 電話 | 0799 - 44 - 3040 | | | 項 | 児童福祉費・2項 |
| 事業分類 | <input checked="" type="checkbox"/> 義務的(法定)事務 <input type="checkbox"/> 任意的(自治)事務 | 法的根拠 (法令、条例、要綱等) | | 目 | 放課後児童健全育成事業費・6目 |
| 南あわじ市総合計画 施策体系 | まちづくりの柱 | 安らぎづくり__元気あふれ__住んで快適なまちづくり__ | 南あわじ市放課後児童健全育成事業実施要綱 | | |
| | まちづくりの目標 | 子どもを産みたい__育てたいまち(子育て) | | | |
| | 施策目標 | 子どもや要介護者をもつ共働き夫婦などが、安心して生活できるよう、地域全体で支える | | | |
| 該当する事業について「 」を選択 | 施策的事业 | | 業務委託 | | 負担金補助 |

II Plan (計画、事業内容、事業背景)

| | | |
|------------|--|---|
| 事業概要 | 目的 | 対象(誰を・どのような状況の人に) 小学校低学年の児童で、放課後に家庭で保護者の保護が受けられない児童 対象人数(人) 175 意図(どのような状態になってもらいたいのか、事業を実施する「本来の目的」を記入) 家庭に代わる生活の場を確保し、適切な遊びや指導を行い、児童の健全な育成を図ることを目的とするとともに、保護者の仕事と子育ての両立支援を図る。 また、異年齢間の交流により、子どもたち同士での自立や協調性を養われることが期待される。 |
| | 実施内容 | (何をどのような手段・内容・手順により目的を達成させるのか) 通常日は放課後から午後6時まで、また長期休業中(夏季、冬季、春季休業)は午前8時から午後6時まで開設。児童は指導員の見守りの下、宿題、自主学習、遊び、またおやつ等を食べて過ごす。市内幼・保・小学校低学年の保護者にアンケートを実施し、その結果、ニーズのある大規模校かや順次開設している。平成19年度は、広田(44名)・倭文(10名)・八木(12名)・榎列(28名)・北阿万(31名)・松帆(20名)みかり会に委託)で開設しており、20年度には1学童増設(市)する。 |
| | 背景 | (どのような現状・課題・要望によって事業が実施されるに至ったか、他の自治体の動向など) 本事業は、全小学校区に開設することを目標にして設置を進めている。小規模校では、どうしてもコストが大きくなるが、住民の要望等もありことから、今後は、新設場所を選定する場合、保育スペースを十分に確保できる学校区を優先して選定していくことになる。 今年度から、より経費のかかる8月期に7,000円の保育料を設定した。 |
| | 事業実施主体 | <input checked="" type="checkbox"/> 市直営 <input type="checkbox"/> 民間・その他 () |
| | 事業期間 | <input type="checkbox"/> 平成 年度 ~ 平成 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし |
| 合併協議事務調整内容 | (合併前における事業実施団体と合併時における事務調整経緯) <input checked="" type="checkbox"/> 旧緑町 <input type="checkbox"/> 旧西淡町 <input type="checkbox"/> 旧三原町 <input type="checkbox"/> 旧南淡町 <input type="checkbox"/> 旧広域事務組合 <input type="checkbox"/> 新市から 旧緑町、旧南淡町で各1校区で2学童開設していた。 合併後の17年度に旧緑町、旧三原町管内で各1校区、2学童開設。 18年度に旧西淡町管内で1校区、1学童開設。 19年度に旧三原町管内で1校区、1学童開設。 20年度に旧三原町管内で1校区、1学童開設。 | |

Ⅲ Do (事業活動・成果、投入資源・コスト)

| | | | | | | |
|--|-------------------|---|-------------|--------|--------|--|
| 「実施内容」により得られる活動結果指標 (アウトプット) | 指標名 | 学童保育数 | 指標単位 箇所数 | | | |
| | 指標説明 (指標算出方法等) | 市内の学童保育の数 | | | | |
| | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| | 目標値 | 6 | 8 | 10 | 12 | |
| | 実績値 | 5 | 6 | 7 | | |
| | 達成度 (%) | 83.3 | 75.0 | 70.0 | - | |
| | 目標値設定の考え方 | 次世代育成支援行動計画に基づき設定(全小学校区)順次必要性の高い校区へと拡大していく。 | | | | |
| アウトプットにより達成される「目的」に対する事業の成果指標 (アウトカム) | 指標名 | 市内小学校数に対する学童保育数 | 指標単位 % | | | |
| | 指標説明 (指標算出方法等) | 学童保育数÷小学校数(17校)×100 | | | | |
| | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| | 目標値 | 35 | 47 | 59 | 70 | |
| | 実績値 | 29 | 35 | 41 | | |
| | 達成度 (%) | 82.9 | 74.5 | 69.5 | - | |
| | 目標値設定の考え方 | 二一ズのある校区に1学童開設を目標し、数値目標を設定した。地域によっては学童保育の必要性が低い校区もあるが、100%に近づくことを目標とした。 | | | | |
| 資源配分 (インプット) | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| | 直接事業費 (千円) | 22,341 | 34,109 | 37,257 | 41,644 | |
| | 臨時職員等報酬・賃金 | 14,814 | 24,093 | 26,754 | 30,771 | |
| | 需用費(消耗品費・賄材料費等) | 2,985 | 4,914 | 4,779 | 4,847 | |
| | 役務費 | 696 | 952 | 1,197 | 1,247 | |
| | 委託料 | 3,245 | 3,700 | 3,740 | 3,940 | |
| | 使用料及び賃借料 | 258 | 220 | 300 | 284 | |
| | 備品購入費 ほか | 343 | 230 | 487 | 555 | |
| | 財源 (千円) | | | | | |
| | 国 | | | | | |
| | 県 | 3,948 | 6,807 | 6,444 | 9,673 | |
| | 起債 | | | | | |
| | その他 | 6,850 | 9,780 | 10,550 | 11,790 | |
| | 一般財源[A] | 11,543 | 17,522 | 20,263 | 20,181 | |
| | 人件費(正規職員)[B] (千円) | 1,794 | 1,806 | 1,674 | 1,674 | |
| | 平均人件費(1日当り) | 29.9 | 30.1 | 27.9 | 27.9 | |
| | 事業量1(事業に要した日数) | 60 | 60 | 60 | 60 | |
| 事業量2(事業に要した人数) | 1 | 1 | 1 | 1 | | |
| 年間経費([A]+[B]) | 13,337 | 19,328 | 21,937 | 21,855 | | |
| 「目的」対象人数1人当り経費 (千円) | 76.2 | 110.4 | 125.4 | 124.9 | | |
| 受益者人数(169)1人当り経費(千円) | 78.9 | 114.4 | 129.8 | 129.3 | | |
| 経費に関する補足説明 | | | | | | |

IV Check (事業の自己評価・一次評価)

| | | 単位 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
|------|--|---|---------|---------|---------|--------|--|
| 達成度 | 活動結果指標目標達成度 | % | 83.3 | 75.0 | 70.0 | - | (5点評価) 2 |
| | (アウトプットの達成度分析、問題点・課題などを記入。) 厚生労働省の学童保育の目標設定は、全小学校区とされている。しかし、開設場所としてのスペースの確保、国庫基準の人数の確保等の問題点がある。また保護者のニーズと入所基準(必要性)にずれがあり、ニーズ調査の希望者数と本登録児童数の隔たりが生じ、特に新設時は入所希望者が少ない。 | | | | | | |
| 有効性 | 成果指標目標達成度 | % | 82.9 | 74.5 | 69.5 | - | (5点評価) 4 |
| | 成果向上率 | % | 26.1 | 20.7 | 17.1 | - | |
| | (事業実施による目的に対しての有効性分析、問題点・課題などを記入。) 保護者の子育てと就労をはじめとする社会参加の両立が困難な今、有効性はあると考えられる。ただし、従来の3世代家族等の養育機能は低下していない地域や家庭もあり、市民の考え方の格差が顕著に現れている。 | | | | | | |
| 効率性 | 活動実績1単位当り経費 | 千円 | 2,667.4 | 3,221.3 | 3,133.9 | - | (5点評価) 4 |
| | 効率性増減率 | % | 49.6 | 20.8 | 2.7 | - | |
| | (効率性・コストの分析、問題点・課題などを記入。) 学童保育所の開設に係る経費の中では、人件費(指導員等の賃金)が大きな割合を占めており、20名学童に2名の指導員、それ以上の学童保育所には3名以上の指導員が必要であることから、コストの削減は困難であると考えられる。今後、公立施設等を有効に利用して開設していく。 | | | | | | |
| 必要性 | 公共性の高低 | <input checked="" type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低 | | | | | (5点評価) 4 |
| | (公共性、市民ニーズ、緊急性などを分析、問題点・課題などを記入。) 核家族の進行、共稼ぎ家庭の増加などにより、家庭や地域の養育機能の低下が進んでいくと考えられ、また、次世代育成の観点からも、今後も継続して開設する必要性がある。 | | | | | | |
| 総合評価 | 自己評価をふまえた現状分析 | 学童保育所の開設は、全小学校校区を対象に実施することが望ましいが、児童の減少、地域性などを考慮し、必要度の高い校区より開設している。しかし、開設にあたり占有スペースの確保、指導員の確保(病欠等の代替要因)などに苦慮している。また近年ADHD(注意欠陥多動性障害)や軽度発達障害などの児童の増加に伴う指導員の加配等の必要性なども今後の課題となってきている。 | | | | | <div data-bbox="821 1541 1388 2121" data-label="Figure"> <p>評価グラフ</p> </div> |

V Action&Plan (改善の内容及び次年度以降の計画)

| | 平成21年度にできる改善・改革 | 平成22年度以降にできる中期的な改善・改革 |
|---------------|---|--|
| 今後の方向性とその理由 | <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 予算充実 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input checked="" type="checkbox"/> 手法見直し | <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 予算充実 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input checked="" type="checkbox"/> 手法見直し |
| | <p>本年度と来年度にわたり次世代育成支援行動計画の見直しが行われる。現行の計画では、全校区に学童保育所を設置するよう目標を設定しているが、児童数の減少に伴い設置数の目標も見直す必要があると考えられる。</p> <p>定員数については、児童福祉施設設置基準にある1.65㎡を確保しつつ適正な定員数を確保する。</p> <p>またADHD等の障害児童の受入については、県下でも受け入れ態勢を整えている学童保育所が多く、当市においても受け入れを検討する。</p> | <p>児童数の少ない小規模校区の設置についての方向性を定め、国庫基準に満たない校区の設置方法を検討していく必要がある。また開設場所の選定については、占有スペースの確保を第1に考慮し、学校や地域との連携を密にする。また、国庫基準の見直しにより、土曜日等の開設が必要になる。</p> |
| (現状維持以外の改善方法) | <p>現在、ADHDの入所する学童保育所については、男性の指導員を配置して対応している。また指導員の体調不良による欠勤の場合を想定し、短期指導員を登録制にし、指導員助手を確保している。</p> | <p>新規に開設する場合は、開設場所を公共施設とし、経常経費の削減を目指す。また、土曜日に開所する場合は、第2・4週を目処に検討する。</p> |
| 改善によって期待される効果 | <p>効果(アウトカム)面</p> <p>ADHD等の障害児の保護者が安心して子育てと就労が可能になる。また学童保育所の増設により指導員の確保が困難であり、短期指導者を登録制にすることで、正規の指導員の休暇等の確保が可能になる。</p> | <p>効果(アウトカム)面</p> <p>小規模校区での設置や土曜日の開設に伴い保護者の就労が容易になる。</p> |
| | <p>コスト面</p> <p>指導員の人件費が増大する。</p> | <p>コスト面</p> <p>経費が増大する。</p> |
| (現状維持の場合も記入) | <p>仮に事業を中止、統廃合した場合に予測される影響(プラス面、マイナス面)</p> <p>(プラス面)</p> <p>(マイナス面)</p> <p>保護者の子育てと就労の両立の確保ができなくなる。 放課後の子どもの居場所が無くなる。</p> | |